

第356回（令和3年12月）定例会
第2回各会派政務調査会長会 開催結果

1 日時

令和3年12月7日（火）11時38分から12時17分まで

2 場所

3号館6階 第2委員会室

3 出席者

自由民主党	浜田知昭	政務調査会長（座長）
	福島茂利	政務調査副会長
ひょうご県民連合	黒田一美	政務調査会長（副座長）
自民党兵庫	山口晋平	政務調査会長
公明党・県民会議	島山清史	政務調査会長
維新の会	増山誠	政務調査会長
日本共産党	きだ結	政務調査会長

（オブザーバー）

自由民主党	富山恵二	政務調査副会長
	松本裕一	政務調査副会長
ひょうご県民連合	相崎佐和子	政務調査副会長
自民党兵庫	五島壮一郎	政務調査副会長
公明党・県民会議	天野文夫	政務調査副会長
維新の会	齊藤真大	政務調査副会長
日本共産党	入江次郎	政務調査副会長

4 当日配付資料

別添のとおり

5 会議概要

（1）決議・意見書案に対する態度表明・整理

各会派から決議・意見書案に対する態度が別添のとおり表明された。

その後、各決議・意見書案について質疑応答があった。

まず、座長から、反対の意見があった意見書案2、7、9について整理する必要があるとして、各会派に意見を求めた。

ア 意見書案2について

○福島 自由民主党政務調査副会長

万博のみならず、ポストコロナを見据え、関西に来る国内観光客、インバウンドを本県に誘導することが、本県の活性化に極めて重要である。このための海上交通の充実策としての規制緩和の意見書なので、重要性に鑑み修文での対応をお願いしたい。

I Rについては、将来的な構想の1つと認識しているので、現段階では切り分けて考えていただきたい。

○きだ 日本共産党政務調査会長

先ほど反対意見で申し上げたとおりの理由であり、I Rについても切り離しては考えられないので、申し訳ないが会派として態度は変わらない。

○浜田 座長

意見の一致が見られないので、今回は意見書案2の提出を見送りたいと思うがいかがか。

○福島 自由民主党政務調査副会長

共産党以外は賛同いただいているので、一旦座長預かりということで、修文での合意に向けた調整の余地を残していただきたい。

○きだ 日本共産党政務調査会長

今の文章が全く変わるという意味か。今の文章の修文では対応できない。

○浜田 座長

共産党の意見では譲歩ができないということなので、意見書案2の提出は見送ることにする。

イ 意見書案7について

○島山 公明党・県民会議政務調査会長

専門機関のイメージが大きくなっているのではないか。アメリカのCDCのように国が作るものではない。兵庫県内でも、神大病院の感染症対策部門と県内の保健所との緩やかなネットワークはすでにできている。その情報を一元管理・分析・蓄積して、今後の感染対策に活かしていく。今あるものを体制としてしっかり作っていくための支援を求めるものである。県が独自に県民や事業者に行動抑制を促しており、そのエビデンスとなるしっかりとした情報を発信する機動的なものが兵庫県にも必要であるという趣旨である。

○増山 維新の会政務調査会長

今話を聞いて、「感染症対策専門機関」の具体的内容を誤解していた部分があったと思う。持ち帰り検討でも大丈夫か。

○浜田 座長

皆さんの修文案を参考に、座長の方で修文案を作成し、示させていただこうと思うが、それでいかがか。

○増山 維新の会政務調査会長

それで大丈夫である。

○島山 公明党・県民会議政務調査会長

他会派から「広域連合で」という意見もあったが、我々としては広域連合ではなく兵庫県で考えている。今ある緩やかな枠組みを形としてしっかりと残すことができればと思う。国がやるようなコロナウイルスを研究することではなく、兵庫県では既に神戸大学等の既存の研究機関や保健所が緩やかに連携している体制があるので、機関として格付けを上げることができるという考えである。

○黒田 ひょうご県民連合政務調査会長

我々も専門機関の設立と理解しており、それは県だけでは無理だということで修文をしていた。今話を聞くと、専門機関の設立ではなく今ある機関の連携ということなので、そのように修文いただければと思う。

○浜田 座長

それでは、座長の方で一度お預かりして、修文を示させていただきたいと思う。

ウ 意見書案9について

○きだ 日本共産党政務調査会長

先ほどの維新の会の反対意見の中で、「全額国庫負担」を削れば修文に対応してもらえるということだった。我々も公的価格の引き上げに反対というわけではなく、財源をそれだけに求めるのならば全て利用者に跳ね返るので、国庫負担をもっとすべきだという意見書であるので、できれば修文で対応いただきたい。

○増山 維新の会政務調査会長

制度の根幹に関わると思い反対にしたが、公明党・県民会議の修文意見が可能であるならば、我が会派としても修文対応で大丈夫である。

○きだ 日本共産党政務調査会長

公明党・県民会議の修文では趣旨が変わってしまうので、他の会派の修文の意図を汲んでいただき、座長において調整をお願いしたい。

○島山 公明党・県民会議政務調査会長

座長の修文案を見て考えさせてもらう。

○浜田 座長

様々な意見が出たが、意見書9についても修文調整をさせていただくので、よろしくお願ひしたいと思う。

エ 意見書案1、3、4、5、6、8、10について

座長から、各会派の修正案を受けて意見があるかを確認。

→意見なし

(2) 決議・意見書案の整理

(1)を踏まえ、座長において次のとおり整理した。

①全会派一致の賛同が得られた決議・意見書案

なし

②全会派一致の賛同に向けて座長調整案を示す決議・意見書案

決1 北朝鮮による日本人拉致問題の啓発活動の取組を推進する決議

意1 孤立した妊婦の出産から自立までをワンストップで一貫して支援するための措置を求める意見書

意3 命と生活と事業を守るための原油価格高騰への対処を求める意見書

意4 女性と子どもの自殺増への対策を求める意見書

意5 認定こども園等における障害のある子どもの受入支援の拡充を求める意見書

意6 子宮頸がんワクチンの接種機会を逃した女性の救済を求める意見書

意7 コロナ禍での教訓を踏まえた自治体独自の感染症対策専門機関設立への支援を求める意見書

意8 国の政策立案に地方議会の意見書を積極的に活用することを求める意見書

意9 ケア労働者（医療・介護・保育・障害福祉）の抜本的賃金引き上げと、賃上げ財源は全額国庫負担で行うことを求める意見書

意10 中小業者の事業継続への支援強化を求める意見書

③全会派一致の賛同が得られなかった意見書案

意2 播磨灘・大阪湾ベイエリアにおけるクルーズツーリズムの促進を求める意見書

(3) 日程確認

第3回会議を12月10日（金）11時から開催することを確認した。